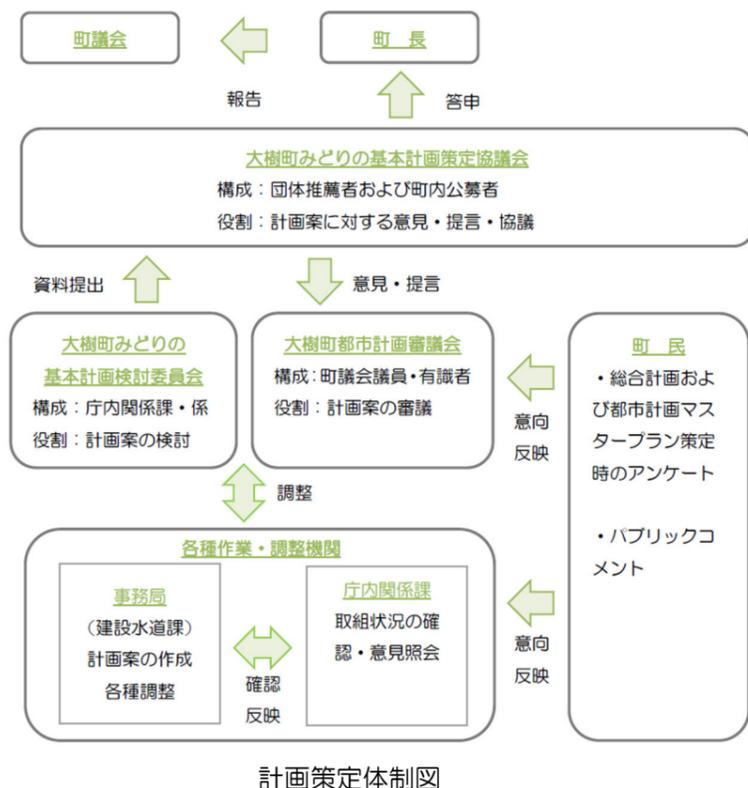


## 1. 目的と方法

### (1) 計画の目的

高度経済成長期に整備された公園の老朽化、昨今の多様化するニーズに対応するため、大樹町のみどりを総合的かつ計画的に保全・管理するために、住民および事業者の理解と協力を得ながらみどりの基本計画を策定します。

### (2) 計画策定の体制



みどりの基本計画の策定にあたっては、役場職員で構成する「大樹町みどりの基本計画検討委員会」で検討し、団体推薦者および町内公募者などによる「大樹町みどりの基本計画策定協議会」で議論されました。

### (3) 対象区域

みどりの基本計画策定の根拠法となる「都市緑地法」において、規定のある第4条に「主として都市計画区域内において講じられるもの」と記載があるため、これを根拠として本計画では対象区域を都市計画区域内としています。

### (4) 計画期間

みどりの基本計画は概ね20年を計画期間とします。その後都市計画マスタープランの改定に合わせて見直しを検討します。なお都市計画マスタープランは総合計画の策定(10年毎)と並行して検証および見直しを実施しますので、同じタイミングでの部分的な見直しを実施することがあります。

## 2. みどりの現状と課題解決

### (1) みどりの現状

大樹町のみどりの整備量は官民含め合計で607箇所、約1,533haとなっており、都市計画区域内のみどりの総量に対する区域内人口1人あたりの面積は約3,588㎡/人となっています。

また、町民一人あたりの公園面積は、217.6㎡/人であり、全国と比較すると約21倍、北海道と比較すると約7.6倍の一人当たり都市公園面積を有しています。

市街地の周辺には実質的には多くの緑があることがわかりますが、公園整備や景観づくりなど、より緑を身近に感じられるような工夫や取り組みが必要とされています。

表 全国および北海道との比較

	公園面積 (ha)	都市計画区域人口 (千人)	一人当たり公園面積 (㎡/人)	備考
大樹町	93.3	4.3	217.6	R6.2.1 現在
北海道	13,898.96	4,863	28.6	*
都道府県計	124,023.12	119,941	10.3	*

\*北海道みどりの基本方針(平成31(2019年)3月)より

### (2) 課題解決

#### 【大樹町内のみどりに関する課題】

- ①市街地および河川区域において景観形成に資するみどりの不足
- ②防災を目的としたみどりの機能不足
- ③公園(遊び場・交流の場)の機能不足

#### 【今後のみどりづくりで求められる内容】

- ①市街地における公共施設および河川のみどり豊かな景観の創出
- ②防災に資するみどりの保全・育成
- ③町民ニーズに対応し、町内外の人の交流が活発になるような公園の再整備

#### 【課題解決方針①】

まちの将来のために持続可能なみどりの保全・管理を推進します。

#### 【課題解決方針②】

市街地における愛着形成のために積極的な町民協働によるみどりの創出を推進します。

#### 【課題解決方針③】

町内外の人が交流・憩い・遊びを可能にする場所(公園)づくりを推進します。

#### 【みどりの基本計画テーマ】

みんなで育む大樹のみどり  
 ~地域の豊かな緑地・交流の場所づくり~

### 3. みどりの基本方針

#### (1) 公園の再編

町民ニーズを踏まえて、現状の公園から位置と機能を再編し、より利用しやすく満足度の高い公園を目指します。(詳細は重点方針にて記述)

#### (2) 適切な公園の維持管理

日常的な管理(芝刈りなど)を継続して実施し、利用者が滞在して心地よい空間整備を目指します。また遊具などの公園施設は、定期点検を欠かさず実施し、安全・安心の公園づくりを目指します。

#### (3) 都市計画区域外の公園への対応

本計画の区域外ではありますが、長年町民に愛されている公園(もいわ山森林公園、カムイコタン公園)も都市計画区域内の公園と同様に、適切な維持管理を目指します。

#### (4) 道路・河川空間におけるみどりの創出

道路・河川空間は現状の維持管理を適切に実施します。加えて町民協働による維持管理参画により愛着形成を促進します。町民協働は下記図のエリアを設定して推進していきます。



エリア設定図

- ①道路空間：国道 236 号線の大樹町役場～道の駅コスモール大樹までの区間を市街地における道路空間の「シンボルロード」として設定します。
- ②河川空間：歴舟川河川緑地、河川流域の桜堤、歴舟川パークゴルフ場周辺を市街地における河川空間の「シンボルリバー」として設定します。

#### (5) 安全に資するみどりの維持管理

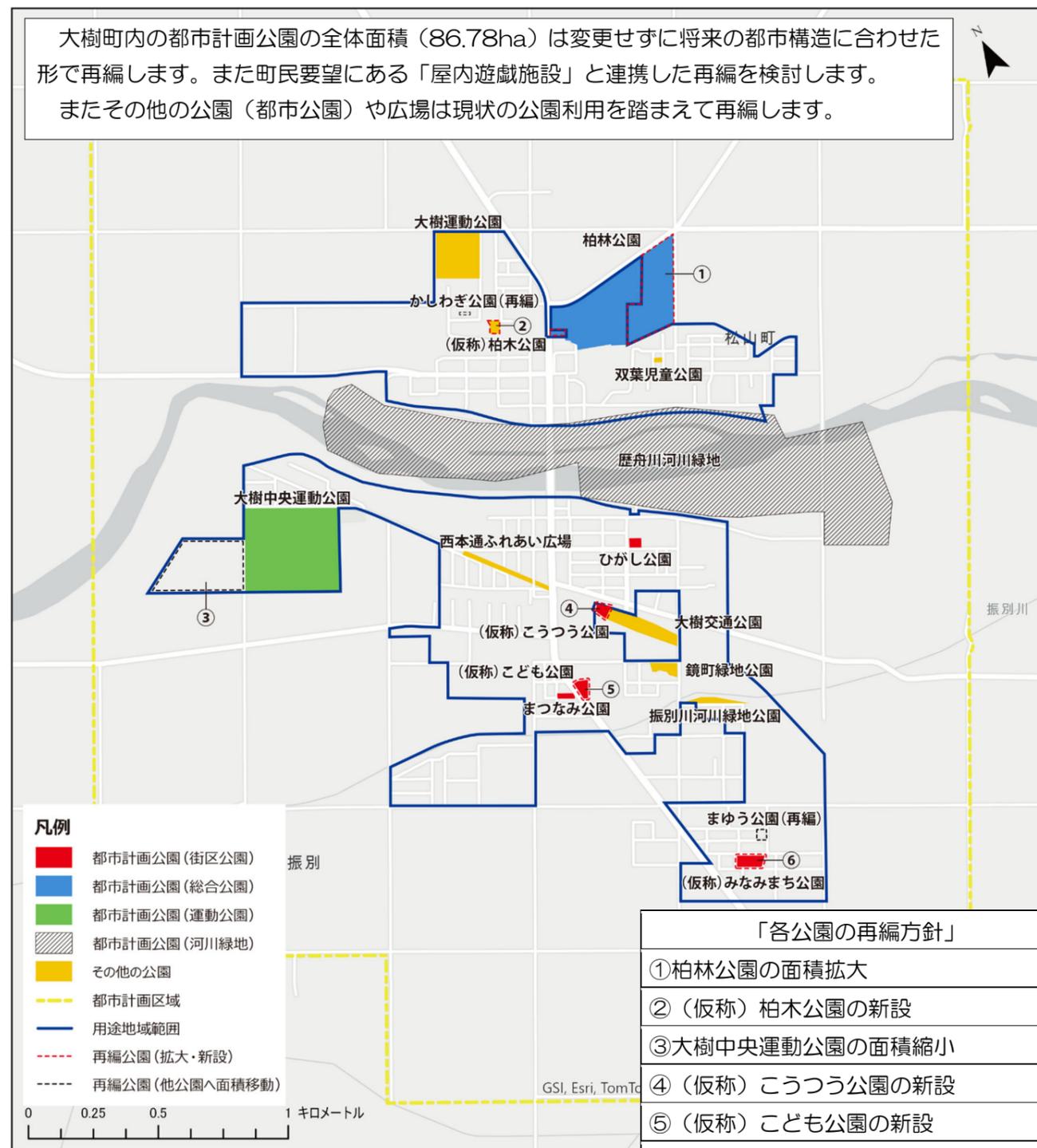
老木化している樹木を適切に管理し、倒木による事故を未然に防ぐことを目指します。特に通学路など子ども・人が往来する歩道に隣接する樹木や支線防風林などの農作物への影響がある箇所については先手の維持管理の実施を目指します。

また、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、有事の際の避難や救護の拠点となる「防災公園」の機能を検討し、これからの地域防災について町民の意識醸成を図れるよう取り組みを進めていきます。

### 4. みどりの重点方針

#### (1) 公園の再編・リニューアル

大樹町内の都市計画公園の全体面積(86.78ha)は変更せずに将来の都市構造に合わせた形で再編します。また町民要望にある「屋内遊戯施設」と連携した再編を検討します。またその他の公園(都市公園)や広場は現状の公園利用を踏まえて再編します。



公園再整備後図